

二〇二四年十月二十六日

擔當 藤井京美

①

## 【原文】

請問旱（凍）而盡死（一）、民困飢寒烈而死（二）。此者太陽皇天（三）之殺也。六陽〔具〕（↓俱）恨（四）、因爲害也（五）。何謂也。六方〔相〕（↓洞）極（六）、其中大〔綱〕（↓剛）（七）、俱（恨）人久爲亂（八）、惡之、故殺也。其害於人何哉。無有名字。但逢其承負之極、〔大〕（↓天）怒發（九）、不道人善與惡也。遭逢者、即大凶也（十）。比若人大忿怒（十一）、乃忿甲、善人不避之、乃賊害乙。乙何過也（十二）。而逢人怒發（十三）。（天之怒發亦）如此矣。故承負之責最極（十四）、故使人死。（善）惡（十五）不復分別也。大咎在於此矣。

## 【校勘】

◎『太平經』卷九十二 萬二千國始火始氣訣第一百三十四

請問旱凍盡死、民困飢寒烈而死、何殺也。此者、皇天太陽之殺也、六陽俱恨、因能爲害也。何謂邪。願聞之。然、六方洞極、其中大剛、俱恨人久爲亂惡之、故殺也。其害於人何哉。無有名字也。但逢其承負之極、天怒發、不道人善與惡也、遭逢者、即大凶矣。子欲知其實、比若人矣。人大忿怒、乃忿甲、善人不避之、反賊害乙丙丁。今乙丙丁何過邪。而逢人怒發、天之怒發亦如此矣。故承負之責最劇、故使人死、善惡不復分別也。大咎在此。

- (一) 「旱而盡死」、經作「旱凍盡死」。據經作「旱凍而盡死」。
- (二) 「而死」下、經有「何殺也」三字。
- (三) 「太陽皇天」、經作「皇天太陽」。
- (四) 「六陽具恨」、經作「六陽俱恨」。從經。
- (五) 「因爲害也」、經作「因能爲害也」。
- (六) 「六方相極」、經作「六方洞極」。從經。
- (七) 「其中大綱」、經作「其中大剛」。從經。
- (八) 「俱人久爲亂」、經作「俱恨人久爲亂」。
- (九) 「大怒發」、經作「天怒發」。從經。
- (十) 「大凶也」下、經有「子欲知其實」五字。
- (十一) 「比若人大忿怒」、經作「比若人矣人大忿怒」。
- (十二) 「乃賊害乙。乙何過也」、經作「反賊害乙丙丁。今乙丙丁何過邪」。
- (十三) 「怒發」下、經有「天之怒發亦」五字。從經。
- (十四) 「最極」、經作「最劇」。
- (十五) 「惡」上、經有「善」字。從經。

## 【訓讀】

請ふ、旱凍にして盡く死し、民 飢寒の烈しきに困しみて死するを問はん。此れなる者は、太陽皇天の殺なり。六陽俱に恨み、因りて害を爲すなり。何の謂ぞや。六方の洞極、其の大剛、俱に人の久しく亂を爲すを恨みて、これを惡む、故に殺すなり。其の人を害するは何ぞや。名字有ること無し。但だ其の承負の極みに逢ひて、天の怒り發し、人の善と惡とを道はざるなり。遭逢する者は即ち大凶なり。比ぶれば人大いに忿怒して、乃ち甲に忿り、善人これを避けず、乃ち乙を賊い害するが若し。乙何ぞ過ちあらんや。而るに人の怒り發するに逢ふ。天の怒り發するもまた此くの如し。故に承負の責 最も極まるが故に人をして死なしむ。善惡 復た分別せざるなり。大咎此に在り。

## 【譯】

「旱魃や寒さに凍えて盡く死に、民が飢えや寒さの烈しさに困しんで死ぬことについてお尋ねいたします。」「これは、天の太陽による殺害である。六陽がともども恨みを抱き、それがために殺すのである。」「どういう意味でしょうか。」「天地四方の隅々にまでわたって、その中の大きいなる陽剛の気がともに、人間が長い間、秩序を亂し小壊することを恨み、これを憎む。それゆえ殺すのである。」「人に対するその害厄はどのようなものでしようか。」「名称は無い。ただ承負の罪責が極限に達して、天の怒りが爆發し、人の善惡を論じないのである。(天の怒りに) 出くわす場合は、怒りに逢うことを大凶となる。譬えれば、人が大いに憤怒しており、甲に対しても怒っているのだが、善人がこれを避けず、そこで乙を傷つけ殺すようなものである。乙に何の罪があるうか。それなのに、人の憤怒に出くわすのである。天の怒りが爆發する場合もこれと同様である。それゆえ承負の罪責が極限に達したために人を死に至らせるのである。(人の) 善惡を區別しようともしない。大いなる災禍はここに起ころる。」

## 【注】

罪のない善い乙が被害を受ける

- 旱(寒)而盡死、民困飢寒烈而死、此者太陽皇天之殺也
- 『太平經鈔』壬部 夫皇天所怒而不悅、故有戰鬥、水旱災害不絕。王者愁苦。
- 『太平經』卷九十二、萬二千國始火始氣訣第一百三十四 願請問、天地開闢以來、人或烈病而死盡、或水而死盡、或兵而死盡、願聞其意、何所犯坐哉。將悉天地之際會邪。承負之厄耶。然、古今之文、多說爲天地陰陽之會、非也、是皆承負厄也。天氣中和氣怒、神靈戰鬥、烈病而死者、天伐除之。水而死者、地伐除之。兵而死者、人伐除也。
- 六陽〔具〕(→俱) 恨
- 『太平經』卷六十五、興衰由人訣第一百一 天之格法、凡物悉歸道德、故萬物都出生東南而上行也、天地四方六陽氣俱與生物於辰巳也。
- 六方〔相〕(→洞) 極
- 『太平經』卷四十一、件古文名書訣第五十五 名爲大洞極天之政事、何故正名爲大

洞極天之政事乎。然、大者、大也。行此者、其治最優大無上。洞者、其道德善惡、  
洞治天地陰陽、表裏六方、莫不響應也。

○大「綱」(→剛)

『周易』文言 大哉乾乎、剛健中正、純粹精也。六爻發揮、旁通情也。時乘六龍、  
以御天也、雲行雨施、天下平也。

『周易』雜卦 乾剛坤柔、比樂師憂。

○不道人善與惡

下注「(善) 惡不復分別」の項参照。

○承負之極

『太平經』卷三十七、試文書大信法第四十七 凡人所以有過責者、皆由不能善自養、  
悉失其綱紀、故有承負之責也。比若父母失至道德、有過於鄰里、後生其子孫反爲鄰  
里所害、是即明承負之責也。

『太平經』卷九十一、拘校三古文法第一百三十二 當時各自言所爲是也，孔孔以爲  
真真也。而俱反失天地之心、故常有餘災毒、或大或小、相流而不絕、是其明效也。  
故生承負之責、後生者病之日劇。

○(善) 惡不復分別

『漢書』趙充國辛慶忌傳 於是兩府復白遣義渠安國行視諸羌、分別善惡。安國至、  
召先零諸豪三十餘人、以尤桀黠、皆斬之。

○忿怒

『荀子』大略 賦予其官室、猶用慶賞於國家也。忿怒其臣妾、猶用刑罰於萬民也。  
『史記』陳丞相世家 樊噲、帝之故人也、功多、且又乃呂后弟呂嬃之夫、有親且貴、  
帝以忿怒故、欲斬之、則恐後悔。寧囚而致上、上自誅之。

(2)

### 【原文】

請問(一)萬二千國之策(符)(二)各異意、「比」(→皆)(三)當於何置之。各隨其國  
俗。宜以何爲始。以斗極東南火氣起。願聞其意訣、何也。火者、陽也。其符令(四)主  
天心。和者主施、開者主通、明者主理(五)。火者爲心、「王」(→主)神(六)。和者爲  
化首(七)、萬事將興、從心起。心者主正事、倚仁而明、復有神光。萬二千國殊策一通、  
爲文書上章(八)、元氣(九)且自隨而流行。真人自「屬」(→勵)(十)、興之吉、逆之  
喪(十二)。天乃樂出書(十二)、故使吾言。

### 【校勘】

◎『太平經』卷九十二 萬二千國始火始氣訣第一百三十四

請問天師、萬二千國之策符各異意、皆當於何置之。各隨其國俗、宜以何爲始。以斗  
極東南火氣起。願聞其意訣、何也。火者、陽也、其符令主天心、和者主施、開者主  
通、明者主理凡事。火者爲心、心者主神、和者可爲化首、萬事將興、從心起。心者  
主正事、倚仁而明、復有神光。萬二千國殊策一通、以爲文書上章。天氣且自隨而流  
行、真人自勵興之。子勿逆之、子喪、乃天樂出書、故使吾言。

- (二) 「請問」下、經有「天師」二字。
- (三) 「策」下、經有「符」字。從經。
- (三) 「比」、經作「皆」。從經。
- (四) 「令」、經作「今」。
- (五) 「主理」下、經有「凡事」二字。
- (六) 「王神」、經作「心者主神」。據經作「主神」。
- (七) 「和者爲化首」、經作「和者可爲化首」。
- (八) 「爲文書上章」、經作「以爲文書上章」。
- (九) 「元氣」、經作「天氣」。
- (十) 「自屬」、經作「自勵」。從經。
- (十一) 「興之吉逆之喪」、經作「興之子勿逆之子喪」。
- (十二) 「天乃樂出書」、經作「乃天樂出書」。

### 【訓讀】

請ふ、萬二千國の策符 各おの意を異にす、皆何に當たりて之を置くを問はん。各おの其の國の俗に隨ふ。宜しく何を以て始めと爲すべき。斗極東南の火氣を以て起こそ。願はくは其の意訣を聞かん、何ぞや。火なる者は、陽なり。其の符令 天の心を主る。和なる者は施を主る。開なる者は通を主る。明なる者は理を主る。火なる者は心爲り、神を主る(六)。和なる者は化の首爲り、萬事將に興らんするに、心從り起こる。心なる者は事を正すを主り、仁に倚りて明らかにして、復た神光有り。萬二千國策を殊にして一に通ず。文書を爲り章を上りて、元氣 且に自ら隨ひて流行せんとす。眞人自ら勵みて之を起こせば吉、之に逆けば喪ぶ。天乃ち樂しんで書を出だす、故に吾をして言はしむ。

[元氣流行↑上章火符](#)

### 【譯】

「一萬二千の國の策符は、それぞれ内容が異なつています。皆何に應じてこれを置くのかをお尋ねいたします。」「それぞれ、その國の習俗に隨つていい。」「何を始めとするのがよろしいのでしょうか。」「北斗の指す東南の火行の氣より始める。」「どうかその要訣をお聞かせください。何でしようか。」「火は、陽である。その符命は、天の心を主る。中和の氣は施与を主る。(門戸を)開くことは、通達を主る。明は治化を主る。

火は心であり、神靈を主る。中和の氣は化育の首であり、萬物が興ろうとするときは、心より起ころ。心は事を修め正すことを主り、仁に依據して明らかになり、また神異の光を有する。一萬二千の國は、策符は異なるが、(かかる点では)一貫して共通している。文書を作成して天に上奏すると、元氣はおのずからそれに附れてあまねく行き渡ろうとする。眞人は自ら努力してこれらのことと盛んすれば吉となり、そむけば亡

ぶ。天はまさしく楽しんで書を出現させる。それゆえ私に教えを説かせるのである。」

### 【注】

#### ○萬二千國之策各異意

#### 『太平經』卷九十二、萬二千國始火始氣訣第一百三十四

請問、天下共日月、**共斗極**、一大部乃萬二千國、中部八十一域、分爲小部、各一國。德優者張地萬二千里、其次張地廣從萬里、其次九千里、其次八千里、其次七千里、……其次千里、其次五百里、其次百里。此乃平平之土、德優劣之所張保也。……今是日月運照、萬二千國俱共之、而其明與不明者處異也。

『太平經』卷一百一十七、天樂得善人文付火君訣第二百七 凡陽之生、必於陰中、故乃取於此地上人也。又人含陰陽氣之施、必生於土泉、故皆象其土而生也。故五方異俗、天下小小而不同。故萬二千國一部中人不相似也。

#### ○策符

『太平經鈔』辛部 今天之出書、神之出策符神聖之文、聖人造文造經、上賢之辭、此皆言也。

#### ○斗極東南火氣

『太平經』六十九、天讞支干相配法第一百五 又天讞格法、東南爲天斗綱斗所指向、推四時、皆王受命。西北屬地、爲斗魁、所繫者死絕氣。

『漢書』五行志、中之上 離在南方、爲夏爲火也。

『太平經』卷六十九、天讞支干相配法第一百五 東南者爲陽、西北者爲陰。……仁澤道德賢明聖人悉屬東南、屬於陽、屬於天。從是言者後悉理。願聞夫賢聖何以屬東南方也。火之精爲心、心爲聖、木之精爲仁、故象在東也。東南者養長諸物、賢聖柔明亦養諸物、不傷之也。故夫聖賢柔明爲性、悉仁而明、仁者象木、明者象火、故悉在東南也。

#### ○和者主施

『太平經鈔』乙部、和三氣興帝王法 陰陽者、要在中和。中和氣得、萬物滋生，人民和調、王治太平。

#### ○開者主通

『太平經』卷三十九、解師策書訣第五十 潛龍勿用、欲爲紀、潛龍者、天氣還復初九、甲子歲也、冬至之日也、天地正始起於是也。龍者、迺東方少陽、木之精神也、故天道因木而出、以興火行。夫物將盛者、必當開通其門戶也。真人到期月滿、出此書宜投之開明之地。開者、闢也、通也、達也、開其南、更調暢陽氣、消去其承負之厄會也。

#### ○明者主理

『周易』說卦 離也者、明也。萬物皆相見、南方之卦也。聖人南面而聽天下、嚮明而治。蓋取諸此也。

#### ○火者爲心王（↓主）神

上注「斗極東南火氣」の項参照。

『白虎通』情性 五藏者何也。謂肝、心、肺、腎、脾也。：肝、木之精也。：肺者、金之精。：心、火之精也。：腎者、水之精。：脾者、土之精也。

『太平經』卷九十六、守一入室知神戒第一百五十二

心者、最藏之神尊者也。心者、神聖純陽、火之行也。火者、動而上行、與天同光。

故日者、乃火之王、爲天之正、無不照明。

『太平經』卷六十九、天讞支干相配法第一百五

天常讞格法、以南方固爲君也。故日在南方爲君也、火在南方爲君、……五藏、心在南方爲君。君者、法當衣赤、火之行也。

○萬事將興、從心起

『太平經』卷一百一十九、三者爲一家陽火數五訣第二百一十二 甲者爲精、爲凡事之心、故甲最先出於子、故上出爲心星。故火之精神、爲人心也。人心之爲神聖、神聖人心最尊真善。故神聖人心乃能造作凡事、爲其初元首。故神聖之法、乃一從心起、無不解說。故赤之盛者、爲天、爲日、爲心。天與日與心常明、無不「而」照察。

○正事

『尚書』周書、酒誥 爾乃自介用逸、茲乃允惟王正事之臣。茲亦惟天若元德、永不忘在王家。

○神光

『楚辭』王逸、九思、哀歲 神光兮熚熚、鬼火兮熒熒。

『漢書』宣帝紀 齋戒之暮、神光顯著。薦鬯之夕、神光交錯。或降于天、或登于地、或從四方來集于壇。

○萬仁而明

上注「斗極東南火氣」の項參照。

○萬二千國殊策一通、爲文書上章、元氣且自隨而流行  
『太平經』卷一百一十一、大聖上章訣第一百八十 惟始大聖德之人、乃承元氣自然精光相感動、乃爲大聖。悉知當所施、輒如天意、不失其元氣之志。常行上爲大神輔相、如國有公卿、心知大神之指歷文書相通、上章各有薦舉、宜得其人、使可保有言事、輒用天君以事、更明堂得書、輒下無失期、輒得朝上之恩。

(3)

【原文】

古者火行、同當（二）太平、而不正神道、「令」（→今）（二）天師獨使令火行正神道、何也。「令」（→今）（三）乃火氣最盛、上皇氣至。火氣盛者、必正神道、何也。夫火者、乃（四）天之心也。心主神。「心主神當今明」（→心正則神當明。今）（五）天氣不調、帝王爲之愁苦、而人（六）不得知其要（七）。子欲知此。「苦」（→若）人耳（八）。令（九）邪人多居位、則（十）亂帝王之治。令（十一）使正人不得處、天地爲（十二）邪氣失正。夫邪「氣」（十三）多則共害正、正多則共禁邪。此二者、天地自然之術。

【校勘】

◎『太平經』卷九十二 火氣正神道訣第一百三十五

請問、古者火行、同嘗太平、而不正神道、今天師獨使令火行正神道、何也。善哉、子之間也。是故百人百意、千人千意、萬人萬意、用策不同各殊異、故多不得天心意。

真人言是也。今乃火氣最盛、上皇氣至、乃凡陪。古者火行、太平之氣後、天地開闢以來、未嘗有也。夫火氣盛者、必正神道、何也、願聞其意。然、夫火者、乃是天之心也。心主神、心正則神當明。故天使吾下理神道也。夫神道已自神、何必當理之邪。善哉、子之言。夫神、乃天之正吏也。今邪神多、則正神不得其處、天神道內獨大亂、俱失其居。今天氣不調、帝王爲之愁苦、而人又不得知其要意。子欲樂知其口口也、此比若人矣。今邪人多居位、共亂帝王之治。今使正人不得其處、天地爲其邪氣失正。夫邪多則共害正、正多則共禁止邪、此二者、天地自然之術也。子知之邪。故令太陽最盛、未嘗有也。陽者稱神、故天爲神。陰者稱邪、故奸氣常以陰中往來、不敢正晝行。奸而正晝行、爲名陰乘陽路。病而晝作、名爲陰盛興、爲陽失其道、君衰間爲是久矣。故天道吾正神道也、令使不敢復爲也。子知之耶。唯唯。善哉善哉。

- (二) 「當」、經作「嘗」。
- (三) 「令」、經作「今」。從經。
- (三) 「令」、經作「今」。從經。
- (四) 「乃」下、經有「是」字。
- (五) 「心主神當今明」、經作「心正則神當明」。據經作「心正則神當明」、「今」字與下文「天氣不調」爲句。
- (六) 「人」下、經有「又」字。
- (七) 「要」下、經有「意」字。
- (八) 「子欲知此、苦人耳」、經作「子欲樂知其□□也、此比若人矣」。「苦」、據經改「若」。
- (九) 「令」、經作「今」。
- (十) 「則」、經作「共」。
- (十一) 「令」、經作「今」。
- (十二) 「爲」下、經有「其」字。
- (十三) 「邪氣多則共害正」、經作「邪多則共害正」。從經。

### 【訓讀】

古は火行、同じく太平に當たるも、神の道を正さず、今 天師 獨り火行をして神の道を正さしむるは、何ぞや。今乃ち火氣最も盛んにして、上皇の氣至る。火氣盛んなる者は、必ず神の道を正すとは、何ぞや。夫れ火なる者は、乃ち天の心なり。心は神を主る。心正しければ、則ち神當に明らかなるべし。今 天氣調はず、帝王これが爲に愁苦して、人 其の要を知るを得ず。子 此れを知らんと欲す。人の若きのみ。邪なる人をして多く位に居らしめば、則ち帝王の治を亂す。正しき人をして處を得ざら令使めば、天地 邪氣の爲に正を失ふ。夫れ邪多ければ、則ち共に正を害う。正多ければ、則ち共に邪を禁ず。此の二者は、天地自然の術なり。

### 【譯】

「古には火行は、同じく太平の世に當たつたけれども、神靈の道を正しませんでし

た。今 天師はもっぱら火行によつて神靈の道を正そとなさるのは、どうしてですか。」「今まさに火行の氣が最も盛んであり、上皇の太平の氣が降りてきている。」「火行の氣が盛んな場合に、必ず神靈の道を正すとは、どういうことでしようか。」「そもそも火というものは、これぞ天の心である。心は神靈を主る。心が正しければ、神靈は賢明になるはずである。今 天の氣は調和せず、帝王はそのためには憂苦しており、人々はその肝要な点を知ることができない。あなたは、これを知りたいと思つていてる。（神靈も）人の場合と同様である。邪な人間が多く地位を占めていれば、帝王の治化を亂す。正しい人がしかるべき地位を得られなければ、天地は邪氣のために正道を失う。そもそも邪が多ければ、ともに正を害い、正が多ければ、ともに邪を制し止める。この二つのことがらは、天地それ自体にもとから具わつてゐる法則である。」

**天氣が調和しなければ帝王が心配すること、それは人の世界の道理と同じである**

### 【注】

#### ○上皇氣

『太平經』卷三十五、分別貧富法第四十一　　天以凡物悉生出爲富足、故上皇氣出、萬二千物具生出、名爲富足。

『太平經』卷三十九、解師策書訣第五十　　樂者、莫樂於天上皇太平氣至也、

『太平經鈔』壬部　　上皇神人之尊者、自名委氣之公、一名大神、常在天君左側。

#### ○火氣盛者、必正神道、

『周易』觀　　觀天之神道而四時不忒、聖人以神道設教、而天下服矣、

『太平經鈔』辛部　　天上言、陽氣大興盛、鬼物不得妄行爲害、何也。夫陽盛者陰必衰、故物不得妄行爲害也、誰禁之乎。陽精禁之。陽精何以禁之哉。夫陽精爲神、屬天、屬赤、主心。心神、乃天之神也。精者、地之精也。鬼者、人之鬼也。地、母也。鬼、子也。子母法同行、并處陰道。太平氣至、陽氣大興、天道嚴、神道明。明則天且使人俱興用之、神道用、則以降消鬼物之道也。神道興、與君子同行。鬼物道者、與小人同行。故君子理以公正、神亦理公正。小人理邪僞、鬼物亦理邪僞、明於同氣類也。今陽道興火、兵刃當消滅、火厭之。故兵積陰氣盛、火積陽氣盛、陽盛消兵、自然感召也。

#### ○天氣不調、帝王爲之愁苦

『莊子』外篇、在宥　　雲將曰、天氣不合、地氣鬱結、六氣不調、四時不節。今我願合六氣之精、以育群生、爲之奈何。

『太平經』卷五十一、校文邪正法第七十八　　天文聖書時出、以考元正始、除其過者置其實。明理凡書、即天之道也。得其正言者、與天心意相應、邪也致邪惡氣、使天地不調、萬物多失其所、帝王用心愁苦、得復亂焉、故當急爲其考正之。

#### ○令邪人多居位、則亂帝王之治、令使正人不得處、天地爲邪氣失正

『淮南子』主術訓　　是故人主之一舉也、不可不慎也。所任者得其人、則國家治、上下和、群臣親、百姓附。所任非其人、則國家危、上下乖、群臣怨、百姓亂。故一舉而不當、終身傷。得失之道、權要在主。是繩正於上、木直於下、非有事焉、所緣以修者然也。故人主誠正、則直士任事、而奸人伏匿矣。人主不正、則邪人得志、忠者隱蔽矣。

○邪氣多則共害正、正多則共禁邪、此二者、天地自然之術

『太平經』卷九十六、守一入室知神戒第一百五十二　夫正善人、心常欲陰祐凡事爲憂、故曰致正善人也。邪人有邪心、不欲陰祐利凡事、則致邪、此乃皇天自然之格法也。故當即退之、不退之且忿天、使地殺氣出、故當疾去之、是大事也。

『太平經』卷一百一十八、禁燒山林訣第二百九　火亦五行之君長也、亦是其陽也。……陽盛即陰姦日消、陽衰則陰姦日起。故姦猾者常起暮夜、是陽衰而姦起之大證也。故天上乃欲除姦、故禁之也、此自然之術法也。天上亦然、地上亦然。

#### (4)

##### 【原文】

請問洞極上平氣主治（一）、故天師乃考疽疥蟲食人、獨（以）此驗之（二）、所謂蟲食人（三）、其爲災最〔其〕（→甚）劇（四）、逆（氣）亂正（五）也。今皇平氣至、不宜有此應。付有德之君（六）、欲知道洞治未、令民間悉移蟲主名、大小爲害（七）。疽疥從腹中三蟲之屬（八）、皆移主名。此蟲無不有、名少耳（九）。蟲逃於內而竊食人、象無功之臣逃於內、蠶食（十）人矣。深可畏之、不畏之、則至於大害矣（十一）。

##### 【校勘】

◎『太平經』卷九十二 洞極上平氣無蟲重複字訣第一百三十六

「請問洞極上平氣至無不治、故天師乃考疽疥蟲食人也。今獨以此驗之邪。其餘蟲云何哉」。善哉、真人今旦問事也。天疾是教子問此邪。天甚疾人爲惡、猾吏民背天逆地、共欺其上、獨陰伏爲奸積久、如蟲食人也、天毒惡之。故使子反覆問之。然蟲食人、所謂蟲而治人也。其爲災最甚劇、逆氣亂正者也。今皇平氣至、不宜有此應。真人付德君、欲知道洞治未、令民間悉移蟲主名、大小爲害之屬何也。謂疽瘡傷疥、盡從腹中三蟲之屬、皆移主名。其移大多者、固固下多蟲治人。此蟲無者、下無蟲治人。此少者、少蟲治人。善哉、小生愚暗、睹此以爲天性也、故反應治邪。子其愚、何一劇痛也。夫天地之性人爲貴、蟲爲至賤、反乃俱食人、是爲反正。象賤人無道、以蟲食人。故天深見其象、故使賢聖策之、改其正也。凡災異各以類見、故古者聖賢得知之。若不以類目、不可思策也。所以逃匿於內者、象下共爲奸、而不敢見於外。外者、陽也。陽者、天也、君也。天正帝王也。故蟲逃於內而竊食人、象無功之臣、逃於內而竊食人也。可駭哉、愚生甚畏之。子知畏天、固是也。若不畏天、早已死矣。真人慎之。

- (一) 「主治」 經作「至無不治」。
- (二) 「獨此驗之」、經作「今獨以此驗之邪其餘蟲云何哉」。據經作「獨以此驗之」。
- (三) 「蟲食人」、經作「蟲而治人也」。
- (四) 「其爲災最其劇」、經作「其爲災最甚劇」。從經。
- (五) 「逆亂正」、經作「逆氣亂正者」。據經作「逆氣亂正」。
- (六) 「付有德之君」、經作「真人付德君」。
- (七) 「大小爲害」、經作「大小爲害之屬何也」。

(八) 「疽疥從腹中三蟲之屬」、經作「謂疽癟傷疥、盡從腹中三蟲之屬」。

(九) 「此蟲無不有名少耳」、經作「此蟲無者下無蟲治人此少者少蟲治人」。

(十) 「蠶食」上、經有「而竊」二字。

(十一) 「深可畏之、不畏之、則至於大害矣」、經作「子知畏天、固是也。若不畏天、早已死矣」。

### 【訓讀】

請ふ、洞極上平の氣 治を主り、故に天師乃ち疽疥の蟲の人を食らふを考ふ、獨り此れを以て之を驗するを問はん。所謂 蟲 人を食らふは、其の災爲るや、最も甚だしく劇しく、氣に逆らひ正を亂すなり。今 皇平の氣至る、宜しく此の應有るべからず。有徳の君に付し、道の洞治するや未しやを知らんと欲すれば、民間をして悉く蟲の主名、大小害を爲すを移せしむ。疽疥は腹中の三蟲の屬從りす、皆主名を移せしむ。此の蟲 有らざること無し、名少なきのみ。蟲 内に逃れて竊かに人を食らふは、功無きの臣、内に逃れて人を蠶食するを象る。深く之を畏る可し、之を畏れざれば、則ち大害に至る。

### 【譯】

「隅々まであまねくいきわたつたこの上なき太平の氣が、治化を主り、それゆえ天師ははじめて疽（悪性のはれもの）や疥（疥癬、湿疹）の蟲が人を食らうことについて、お取り調べますが、これら（疽・疥の蟲）をもっぱら考察されることについて、お尋ねいたします。」「いわゆる蟲が人を食らうとは、その災禍は最も甚だしく酷いものである。氣に逆らい、正道を亂す。今 天の太平の氣が降りてきており、このような現象があつてはならない。有徳の君主に付託し、道があまねく通じているか否かを知ろうとするならば、民間の者に命じて、蟲の名稱や、大小さまざまの害を爲す状態をことごとく記録して報告させるようにする。疽や疥は腹中の三蟲の屬が原因で起ころ。これらも皆名稱を記録して報告させる。この蟲はどこにでも存在する。名稱が少ないだけである。蟲が體内に逃げ込んでこつそりと人を食らうことは、功績の無い臣下が、朝廷の内部に逃れ隠れて人々を蠶食することをかたどる。深くこのことを危懼すべきである。危懼しなければ、大害にまで至る。」

### 【注】

#### ○上平氣

『太平經』卷五十一、校文邪正法第七十八 令天下俱得誦讀正文、如此天氣得矣、太平到矣、上平氣來矣、頌聲作矣、萬物長安矣、百姓無言矣、邪文悉自去矣、天病除矣、地病亡矣、帝王遊矣、陰陽悅矣、邪氣藏矣、盜賊斷絕矣、中國盛興矣、稱上三皇矣、夷狄卻矣、萬物茂盛矣、天下幸甚矣、皆稱萬歲矣。

#### ○蟲食人、其爲災最其（↓甚）劇

『太平經』卷八十六、來善集三道文書訣一百二十七 凡天下災異、皆隨治而起、各有可爲、但精思其事、且自知之也、何獨以疽癟疥言之乎。其餘災尚但見於萬物、蟲反食人最劇、故以效之也。

## ○逆氣

『太平經』卷九十二、萬二千國始火始氣訣第一百三十四 中和者人主之、四時五行共治焉、人當調和而行之。人失道不能順、忿之。故四時逆氣、五行戰鬥、故使人自相攻擊也。此者、皆天地中和、忿忿不悅、積久有病悒悒、故致此。

## ○皇平氣

『太平經鈔』庚部 今天上皇平洞極之氣俱出治、陽精昌興、萬物莫不樂喜。

## ○付有德之君、欲知道洞洽未、令民間悉移蟲主名

『太平經』卷八十六、來善集三道文書訣一百二十七 各以其類相求索、令德君數遣信吏、問民間有疽癰瘍者、無有者、多少有疽癰瘍者、行書未究治於神靈、自苦有餘蟲食人、蟲乃食人、即蟲治人也、固固下有餘無道德臣民、比若蟲矣、反食於人。是使蟲治人之效也。無有疽癰瘍者、即皆應善人在位、無復蟲也。此者萬不失一。

## ○洞洽

上注「六方〔相〕(→洞) 極」の項参照。

## ○民間

『史記』項羽本紀 今陳勝首事、不立楚後而自立、其勢不長。今君起江東、楚蜂午之將皆爭附君者、以君世世楚將、爲能復立楚之後也。於是項梁然其言、乃求楚懷王孫心民間、爲人牧羊、立以爲楚懷王、從民所望也。

## ○主名

『韓非子』備內 大臣比周、蔽上爲一、陰相善而陽相惡、以示無私、相爲耳目、以候主隙、人主掩蔽、無道得聞、有主名而無實、臣專法而行之、周天子是也。

『淮南子』說山訓 喜武非俠也、喜文非儒也、好方非醫也、好馬非驥也、知音非瞽也、知味非庖也。此有一概而未得主名也。(高誘注..此六術者、皆善之而未純、無所適名、故曰一概而未得主名也。)

## ○疽瘻從腹中三蟲之屬

『莊子』雜篇、則陽 鹵莽其性者、欲惡之孽、爲性萑葦蒹葭、始萌以扶吾形、尋擢吾性、並潰漏發、不擇所出、漂疽瘻癰、內熱溲膏是也。

『太平經』卷四十五、起土出書訣第六十一 夫人或有長出丈、身大出十圍、疽蟲長不過一寸、其身小小、積小不足道也、居此人皮中、旦夕鑿之、其人病之、乃到死亡、……今大丈夫力士無不能拘制疥蟲、小小不足見也。有一斗所共食此人、病之疾痛不得臥、劇者著床。今疥蟲蚤小小、積衆多、共食人、蠭蟲者殺人、疥蟲蚤同使人煩懣、不得安坐、皆生瘡瘻。

## ○腹中三蟲

『論衡』商蟲 人腹中有三蟲、下地之澤、其蟲曰蛭。蛭食人足、三蟲食腸。

『三國志』方技傳、樊阿 阿從佗求可服食益於人者、佗授以漆葉青黏散。漆葉屑一升、青黏屑十四兩、以是爲率、言久服去三蟲、利五藏、輕體、使人頭不白。阿從其言、壽百餘歲。

## ○此蟲無不有、名少耳

『太平經』卷七十二、齋戒思神救死訣第一百九 今承負之後、天地大多災害、鬼物老精凶殃尸咎非一、尚復有風濕疽瘻、今下古得流災衆多、不可勝名也。

## ○無功之臣

『墨子』親士 故雖有賢君、不愛無功之臣。雖有慈父、不愛無益之子。是故不勝其任而處其位、非此位之人也。不勝其爵而處其祿、非此祿之主也。

『淮南子』主術訓 君不能賞無功之臣、臣亦不能死無德之君。

『太平經鈔』辛部 自古到今、多有是佞臣猾子、弄文辭、共欺其上、愁其君父、而得官位。無功於天地而食祿、天甚疾之、地甚惡之、天上名之亂紀。今天上平氣至欲斷之、恐此子復亂理。今人積愚、多可欺而得仕、今天災不可欺而去也、不可詐僞而除也。真與僞與天相應、不悉以示下古之人、試使用之、災害悉除、即是吾之真文也、與天上法相應、可無疑也。

『太平經』卷九十三、國不可勝數訣第一百三十九 是故古者帝王有宮宅以仕有德、不仕無功之臣。有德之人、天地所愛、可助帝王安萬物。無德之人、天地所怨、陰陽之賊。

○蠶食

『詩經』國風、魏、碩鼠序 碩鼠、刺重斂也。國人刺其君重斂、蠶食於民、不脩其政、貪而畏人、若大鼠也。

(5)

【原文】

天〔受〕(→授)人命(二)、自有格法。天地所私者〔三十〕(→百三十)歲(二)、比若天地日月相推、有餘閏也、故爲私命。過此者、應爲仙人。天命、上壽百二十爲度、地壽百歲爲度、人壽八十歲爲度、霸壽以六十歲爲度、仵壽五十歲爲度。過此已下、死生無復數者、悉被承負之災責也。故誠冤乎。此人生各得天算、有常法。今多不能盡其算者、天算積無訾。故人有善得增算、皆此餘算增之。欲知大效、比若一里有十戶、戶有一千畝田、其九戶爲惡盡死滅、獨一戶爲善、并得九戶田業、此之謂也。

【校勘】

- (一)「受」、當作「授」。  
(二)「三十」、『太平經鈔』辛部云「天之受命、上者百三十、謂之陽曆閏餘也」。當作「百三十」。

【訓讀】

天 人命を授くるに、自ら格法有り。天地の私する所の者は百三十歳、比ぶれば天地日月相推して、餘閏あるが若きなり、故に私命と爲す。これを過ぎる者は、應に仙人と爲るべし。天命は、上壽は百二十もて度と爲し、地壽は百歳もて度と爲し、人壽は八十歳もて度と爲し、霸壽は六十歳を以て度と爲し、仵壽は五十歳もて度と爲す。これを過ぎてより已下、死生 復た數ふる無き者は、悉く承負の災責を被るなり。故に誠に冤なるかな。此れ人生まれて各おの天算を得るに、常法有り。今 其の算を盡くす能はざる者多く、天算積みて訾ること無し。故に人 善有れば、算を増すを得、

皆此の餘算もて之に増す。大效を知らんと欲すれば、比ぶれば一里に十戸有りて、戸は千畝の田を有し、其の九戸 惡を爲して盡く死滅し、獨り一戸のみ善を爲して、九戸の田業を并せ得るが若し、此の謂なり。

### 【譯】

天が人に壽命を授けるに当たつては、もとより法則がある。天地が特に寵愛する者（の壽命）は、百三十歳である。譬えれば、天地日月が推移して、閏月を生ずるが如きである。それゆえ、「私命」と稱する。これを上回る壽命の者は、仙人となるはずである。天壽（天の与える壽命）は、上壽は百二十歳を限度とし、地壽は百歳を限度とし、人壽は八十歳を限度とし、霸壽は六十歳を限度とし、舛壽は五十歳を限度とする。五十歳より以下の、生まれてから死ぬまでの歲月が、天壽の定數にも満たない者は、ことごとく承負の災禍・罪責を被つてゐるのである。それゆえ、まこと無実の罪であることよ。

これは、人が生まれて各人が天壽を全うするには、常の法則が有るのだ。今 その命數を全うできない者が多く、天壽は積みあがつて計れないほどである。それゆえ、人に善行が有れば、壽命を増すことができ、みなこの餘つた天壽を、その人の命數に増し加える。その大きな效驗を知りたいならば、譬えれば、一里に十戸有つて、各戸は千畝の田地を所有し、そのうちの九戸が惡行を爲してことごとく死滅し、ただ一戸だけが善行を爲して、九戸の田地を并せて獲得するようなものであり、このことを言うのである。

### 【注】

○天「受」（→授）人命

『太平經鈔』乙部、安樂王者法 陰陽治道、教及其臣、化流其民、受命於天、受體於地、受教於師、乃聞天下要道、守根者王、守莖者相、守浮華者善則亂而無常。

○自有格法

『太平經』卷九十、冤流災求奇方訣第一百三十一　夫物生者、皆有終盡、人生亦有死、天地之格法也。

○天地所私者

『儀禮』燕禮 對曰、寡君、君之私也、（鄭玄注・私謂獨有恩厚也。）

『楚辭』離騷 皇天無私阿兮、（王逸注・竊愛爲私。）

『太平經』卷六十七、六罪十治訣第一百三　真人幸獨爲天所私得壽、而學反未盡、迺及天禁、宜事者慎之。

『太平經』卷七十二、齋戒思神救死訣第一百九　人居天地之間、人人得壹生、不得重生也。重生者獨得道人、死而復生、尸解者耳。是者、天地所私、萬萬未有一人也。故凡人壹死、不復得生也。

○天地所私者（百）三十歳、比若天地日月相推、有餘閏也

『太平經鈔』辛部 從天地陰陽中和三法失道已來、天上多餘算、蓄積不施行、何也。願聞其意。然天之受命、上者百三十、謂之陽曆閏餘也。其次百二十、謂歲數除紀也。其次百歲、謂之和曆物紀也。人悉當象是爲年。今失三法已來、多不竟其年者。餘算

一歲一算、格在天上、人行失天道、無能取者。今象吾文、爲善行者、天上悉且下此  
算以增之、或得度世、或延年矣。

○日月相推

『周易』繫辭下　日往則月來、月往則日來、日月相推而明生焉。寒往則暑來、暑往  
則寒來、寒暑相推而歲成焉。

○餘閏

『史記』曆書　太史公曰、神農以前尚矣。蓋黃帝考定星歷、建立五行、起消息、正  
閏餘。

○過此者、應爲仙人

上注「天地所私者」の項参照。

○仙人

『太平經合校卷五十六至六十四丁部五至十三、闕題　三萬六千天地之間、壽最爲善。  
故天第一、地次之、神人次之、真人次之、仙人次之、道人次之、聖人次之、賢人次  
之。此八者、皆與皇天心相得、與其同意并力、是皆天人也。

○天命上壽百二十爲度、地壽百歲爲度、人壽八十歲爲度、霸壽以六十歲爲度、仵壽五十  
歲爲度

『太平經』己部卷六　願聞天壽百二十歲、地壽百歲、人壽八十歲、霸壽六十歲、仵  
壽五十歲。三正起於東方、天之首端也。歲月極於東北、天極也。夫天壽者、數之剛  
也。東北、物之始也。一年大數終於此、故百二十爲象天也。地者、陰也、常受施、  
西北爲極陰也。陰者殺而陽生、故亥者核也、陰終西北角也。西北爲地之司命、故地  
壽得百歲。八六十者、陽止陰起、方立秋。秋者白氣白虎持事、故霸命也。五十者、  
陽氣興長於上、陰氣伏起於下、陰仵陽化、故爲仵命。過此而下、悉曰無常命。

『太平經鈔』乙部卷二　凡人有三壽、應三氣、太陽太陰中和之命也。上壽一百二十、  
中壽八十、下壽六十。百二十者應天、大歷一歲竟終天地界也。八十者應陰陽、分別  
八偶等應地、分別應地、分別萬物、死者去、生者留。六十者應中和氣、得六月遁卦。  
遁者、逃亡也、故主死生之會也。如行善不止、過此壽謂之度世。行惡不止、不及三  
壽、皆夭也。

○死生

『論語』顏淵　死生有命、富貴在天。

○天算積無訾、故人有善得增算、皆此餘算增之

『太平經鈔』乙部卷二　夫壽命、天之重寶也。所以私有德、不可僞致。欲知其寶、  
乃天地六合八遠萬物、都得無所冤結、悉大喜、乃得增壽也。一事不悅、輒有傷死亡  
者。凡人之行、或有力行善、反常得惡、或有力行惡、反得善、因自言爲賢者非也。  
力行善反得惡者、是承負先人之過、流災前後積來害此人也。其行惡反得善者、是先  
人深有積畜大功、來流及此人也。能行大功萬萬倍之、先人雖有餘殃、不能及此人也。  
因復過去、流其後世、成承五祖。

『太平經』卷六十七、六罪十治訣第一百三　小爲德、或化千數百人、大爲德、或化  
萬人以上。因使萬人轉成德師、所化無極。爲德不止、凡人莫不悅喜。天地愛之、增  
其算、鬼神好之、因而共利祐之。

○天算

『太平經』卷一百一十一、有德人祿命訣第一百八十一 故言十文轉相通、十干名功、復宜天算、計其短長、相推爲命、天之行何得自從。故今大德之人并領其文、籍繫星宿、命在天曹。外內有簿、上下八方、皆有文理、何得自從。人不得其數、反言何負於天。行善可盡年命、行惡失長就短。

○無訾

『列子』說符 賴氏者、梁之富人也。家充殷盛、錢帛无量、財貨无訾。

○增算

『太平經』卷八十八 作來善宅法第一百二十九 天且報子功、子乃爲皇天后土除病、爲帝王除災毒承負之厄會、子明白當增算、吾言不敢欺真人也、慎之。

○餘算

『太平經』卷一百一十四、爲父母不易訣第二百三 行善之人、無惡文辭。天見善、使神隨之、移其命籍、著長壽之曹神、遂成其功。使後生之人、常以善日直天王相、下無忌諱。先人餘算并之、大壽百二十。其子孫而承後得善意、無有小惡、亦復得壽、白髮相次。

○田業

『後漢書』皇后紀下 帝求母王美人兄斌、斌將妻子詣長安、賜第宅田業、拜奉車都尉。

⑥

【原文】

不望陰陽祐人、今人或不得其數、而望得天報者、會不得天報也。今日食人、而後日〔住〕(→往)(二)食之、不名爲食人、名爲寄糧。今日飲人、而後日往飲之、不名爲飲人、名爲寄漿。今日代人負重、後日往寄重焉、不名代人持重、乃名寄裝。今日授人力、後日往報之、不名爲助人、名爲交功。今「人」(→日)(三)譽舉人、後日見譽舉、不名爲譽舉人也、乃名爲更迭相稱。如此比類者衆多、不可勝記。如此者、皆無天報也。然人不祐吾、吾獨陰祐之、天報此人。言我爲惡、我獨爲善、天報此人。人不加功於我、我獨樂加功焉、天報此人。人不食飲我、我獨樂食飲之、天報此人。人盡習教爲虛偽行、以相欺殆、我獨教人爲善至誠信、天報此人。人盡言天地無知、我獨陰畏承事之、天報此人。人盡陰欲欺其君上、我獨陰祐利之不敢欺、天報此人。父母不愛我、我獨愛祐之、天報此人。如是比類者衆多、不可勝記。真人自計之。

【校勘】

(一)「住」、當作「往」。  
(二)「人」、當作「日」。

【訓讀】

陰に陽に人を祐くるを望まず、今 人或いは其の數を得ずして天報を得んと望む者とき

から

は、會ず天報を得ざるなり。今日人に食はしめ、後日往きてこれに食らふは、名づけて人に食はしむと爲さず、名づけて糧を寄すと爲す。今日人に飲ましめ、後日往きてこれに飲む、名づけて人に飲ましむと爲さず、名づけて漿を寄すと爲す。今日人に代わりて重きを負ひ、後日往きて重きを焉に寄す、名づけて人に代はりて重きを持つと爲さず、乃ち裝を寄すと名づく。今日人に力を授け、後日往きてこれをして報いしむ、名づけて人を助くと爲さず、名づけて功を交ふと爲す。今日人を譽め舉げ、後日譽め舉げらる、名づけて人を譽め舉ぐと爲さざるなり。乃ち名づけて更迭はりて相稱すと爲す。此の如き比類は、衆多し、勝げて記す可からず。此くの如き者は、皆天報無きなり。然れども人 吾を祐けずして、吾獨り陰かにこれを祐く、天 此の人に報ゆ。我を言ひて惡と爲すも、我 獨り善を爲す、天 此の人に報ゆ。人 我に功を加へず、我 獨り焉に功を加ふるを楽しむ、天 此の人に報ゆ。人 我に食飲せしめず、我 獨り樂しんでこれに食飲せしむ。天 此の人に報ゆ。人 盡く虛偽の行ひを爲すを習ひ教へて、以て相欺殆するも、我 獨り人に善至誠信を爲すを教ふ、天 此の人に報ゆ。人 盡く天地知る無しと言ふも、我 獨り陰かに畏れて之に承事す、天 此の人に報ゆ。人 盡く陰かに其の君上を欺かんと欲す、我 獨り陰かに之を祐け利して敢へて欺かず、天 此の人に報ゆ。父母我を愛せず、我 獨り之を愛し祐く、天 此の人に報ゆ。是くの如きの比類は衆多し、勝げて記すべからず。真人自らこれを計れ。

### 【譯】

裏でも表でも他の人を助けようとはせずして、もしも人が（人助けの）數を満たさずには、天からの果報を得ようと望む場合は、決して天からの果報を得ることはない。今日人に食事を振る舞つて、後日その人の許に行つてご馳走になるのは、「人に食事を振る舞う」とは言わず、「食料を預ける」と言う。今日人に飲み物を振る舞つて、後日その人の許に往つて飲みものを頂くのは、「人に飲みものを振る舞う」とは言わず、「飲み物を預ける」と言う。今日人に代わつて負重い荷物を背負つて、後日その人のもとに往つて重い荷物を託すことは、「人の代わりに重い荷物を持つ」とは言わず、「荷物運びの交代」と言う。今日人に助力して、後日往つて助力のお返しをしてもらうことは、「人を助ける」とは言わず、「相身互い」と言う。人を褒めて推挙し、後日（その人に）褒めて推挙してもらうことは、「人を褒めて推挙する」とは言わず、「交互に褒めあいをする」と言う。こうした類の事例は多數あり、ことごとくは記しきれない。このような行爲には、みな天からの果報は無い。

しかしながら、他人が我が方を助けずとも、我はひたすらひそかに他人を助けるときは、天はこの人に果報を與える。（他人は）我について悪行を爲すと言うとも、我はひたすら善行を爲すときは、天はこの人に果報を與える。他人は我が方のために骨を折つてくれなくとも、我はひたすら他人のために骨を折ることを楽しむとき、天はこの人に果報を與える。他人は我が方に食事や飲み物を振る舞わなくとも、我はひたす

ら他人に食事や飲み物を振る舞うことを楽しむときは、天はこの人に果報を與える。他人はみな虚偽に満ちた行いをすることを習い教えて、互いに欺きあうとも、我はひたすら善き行いと誠意をもって行動することを他人に教えるときは、天はこの人に果報を與える。他人はみな「天地は知ることはない」と言うとも、我はひたすら陰でひそかに天地を畏れ敬い、その命令を受けて仕えるときは、天はこの人に果報を與える。他人はみなひそかにその君主・長上を欺こうとするとも、我はひたすらひそかに君主・長上を助けて役に立ち、欺くことなどしないときは、天はこの人に果報を與える。父母は我を愛さずとも、我はひたすら父母を愛し助けるときは、天はこの人に果報を與える。こうした類の事例は多數あるので、ことごとくは記しきれない。眞人自ら數え上げるがよい。

## 【注】

### ○陰陽祐人

『太平經』卷一百、東壁圖第一百六十三、著東壁 上古神人戒弟子後學者爲善圖象、陰祐利人常吉、其功倍。陽善者、人即相冗答而解。陰善者、乃天地諸神知之、故增倍也。積德者、富人愛好之、其善自日來也。人之所譽、鬼神亦然、因而祐助之。好道者長壽、乃與陰陽同其憂、順皇靈之行、天地之性、得其道理、故天祐之也、失者亂、故天不祐之也。

『太平經』卷九十六、六極六竟孝順忠訣第一百五十一　　夫正善人、心常欲陰祐凡事爲憂、故曰致正善人也。邪人有邪心、不欲陰祐利凡事、則致邪、此乃皇天自然之格法也。

### ○天報

『荀子』宥坐　　子路進而問之曰、由聞之、爲善者天報之以福、爲不善者天報之以禍。『新書』春秋　　有陰德者、天報以福。

### ○寄糧・寄漿・寄重・寄裝

『後漢書』鄭孔荀列傳　　又前與白衣禰衡跌蕩於言、云、父之於子、當有何親。論其本意、實爲情欲發耳。子之於母、亦復奚爲。譬如寄物蒔中、出則離矣。

### ○加功

『淮南子』脩務訓　　夫地勢、水東流、人必事焉、然後水潦得穀行。禾稼春生、人必加功焉、故五穀得遂長。

### ○習教

『周易』坎　　象曰、水洊至、習坎。君子以常德行、習教事。

### ○欺殆

王筠（南朝・梁）「奉和皇太子忏悔應詔」　　懺說濟蒙愚、推心屏欺殆。

『太平經』卷四十七、上善臣子弟子爲君父師得仙方訣第六十三　　夫中古以來、多妬真道、閉絕之。更相欺以僞道、使人愚、令少賢者。故多君臣俱愁苦、反不能平天下也、又多不壽。

『太平經』卷四十二、驗道真僞訣第五十七　　夫天地開闢以來、先師學人者、皆多絕匿其真道、反以浮華學之、小小益耶、且薄後生者、日增益復劇、其故使成僞學相傳、雖天道積遠、先爲文者、所以相欺殆之大階也。

○天地無知

『後漢書』楊震傳 大將軍鄧騭聞其賢而辟之、舉茂才、四遷荊州刺史、東萊太守。當之郡、道經昌邑、故所舉荊州茂才王密爲昌邑令、謁見、至夜懷金十斤以遺震。震曰、故人知君、君不知故人、何也。密曰、暮夜無知者。震曰、天知、神知、我知、子知。何謂無知。密愧而出。

○承事

『禮記』仲尼燕居 言而履之、禮也。行而樂之、樂也。君子力此二者以南面而立、夫是以天下太平也。諸侯朝、萬物服體、而百官莫敢不承事矣。

『春秋左氏傳』成公十二年 於是乎有享宴之禮、享以訓共儉、宴以示慈惠。共儉以行禮、而慈惠以布政。政以禮成、民是以息。百官承事、朝而不夕、此公侯之所以扞城其民也。

○欺其君上

『春秋左氏傳』襄公二十九年 五月、公至自楚、公治致其邑於季氏、而終不入焉。曰、欺其君、何必使余。季孫見之、則言季氏如他日。不見則終不言季氏。及疾、聚其臣曰、我死、必無以冕服斂、非德賞也。且無使季氏葬我。

『太平經』卷九十七、姤道不傳處士助化訣第一百五十四 是故夫下愚之師、教化小人也、忽事不以要祕道真德敕教之、反以浮華僞文巧述示教凡人。其中大賢得邪僞巧文習知、便上共欺其君。其中中賢得習僞文、便成猾吏、上共佞欺其上、下共巧其謹良民。下愚小人得之、以作無義理、欺其父母、巧其鄰里、或成盜賊不可止。賢不肖吏民共爲姦僞、俱不能相禁絕。睹邪不正、乃上亂天文、下亂地理、賊五行所成、逆四時所養、共欺其上、國家昏亂、其爲害甚甚、不可勝記。